

アジア・太平洋研究センター主催講演会

日 時：2013年6月13日（木）

場 所：名古屋キャンパス R棟1階 会議室

テーマ：Comprehensive Security and Sustainability——Interdependent security in global Asia——（総合安全保障と持続可能性：グローバルなアジアにおける相互依存的な安全保障）

報告者：Barbara M. Weiss, Ph.D. (SolBridge International School of Business, South Korea 准教授)



総合安全保障 (comprehensive security) とは、第一次石油危機の発生とデタントの兆候が見られた1970年代に欧州で登場した概念であり、1975年の欧州安全保障協力会議 (C S C E, 現在のO S C E (欧州安全保障協力機構)) における「ヘルシンキ合意」の基本原則として最初に明示された。この概念は、国家を基本単位として軍事的側面を中心に安全保障をとらえる立場とは異なり、経済や環境などの社会的な側面までを含めた包括的なものである。その後、日本でさらに発展し、それ以来、言うなれば「概念的普及 (conceptual currency)」が見られるようになった。この講演では、今日までに見られる安全保障 (security) 概念の拡大を、総合安全保障との連続性という観点から明示することで、今日の広範な安全保障をめぐる関心事や目標に対処する際の、総合安全保障概念の有用性とそうした有用性の拡大について提示していきたい。

「対話の文化 (Culture of dialogue)」を持つO S C Eでは、東西両陣営の欧州諸国間の親善やデタントを中心とする「ヘルシンキ・プロセス」が1975年以来おこなわれてきた。O S C Eは、政治・軍事面、経済・環境面、そして人間の3つの側面から

安全保障問題に取り組んでおり、2013年現在では日本を含めた57か国が参加する「世界最大の地域的安全保障機構」となっている。日本では、野村総合研究所による1977年の『国際環境の変化と日本の対応』や大平内閣の総合安全保障研究グループが1980年にまとめた『猪木レポート』に「総合安全保障」概念が現れている。

国家レベルから安全保障を論じる従来のアプローチとは異なる分析視角は、KeohaneとNyeによる「相互依存論」(1977)やHoffmanの“Degrees of uncertainty”(1990)にも見られる。国際政治経済学研究では、国家レベルで政治的に安全保障を捉えるだけでなく、企業や市場に注目した経済的側面や、人間や環境に焦点を当てた社会的側面からも安全保障を捉えている点に特徴がある。例えば、経済面での安全保障に関しては、リスク軽減の他に、企業の有意義な存続のための保険や総合安全保障のコスト、政策と利潤のトレード・オフなどをめぐる官民協調がその基礎として挙げられる。

環境との関連では、「持続可能な開発」概念が1987年のブルントラント委員会(WCED)で提示され、1992年の地球サミットでも中心的な概念となった。その後、「人間の安全保障」という概念がUNDP(国連開発計画)によって提示されたことで、安全保障は国家(領土)よりも人々を単位として捉えられるようになり、「恐怖からの自由」と「欠乏からの自由」が重視されるようになった。「人間の安全保障」との関連から環境の悪化や欠乏、不確実性、さらには脆弱性といった広範囲に及ぶ影響を説明するためには、総合安全保障の経済的、環境的側面が重要となるだろう。

また、「持続可能な開発」やより人間に焦点を当てたアプローチは企業経営にも反映されるようになり、Sustainability社のJohn Elkington(1994)による「人々、地球、利潤」というトリプル・ボトム・ライン(Triple Bottom Line)にも示されているように、企業の社会的責任(CSR)が重視されるようになっている。サムスンやトヨタなどほとんどの多国籍企業のウェブサイトではCSRや持続可能性についての取り組みや理念が明示されている。また、2000年に発表された「国連ミレニアム開発目標」も総合安全保障に向けた取り組みといえる。

概念としての「安全保障」の考察にあたって、「安全(security)」の程度に応じて、「安全(security) - 不確実(uncertainty) - 不安定(insecurity) - 危険(peril)」と分類することができる。「危険」な状態では「生存への切迫した物理的脅威、蹂躪」が見られるが、安全保障の程度が高まるにつれて、「抑圧(強制された安全)、(政治・経済ともに)参加なし」、「(政治・経済への)限定的参加、高い不確実性」、「脆弱性、政治参加、経済的参加(市場参入)の欠如」、「恐怖からの自由、政治参加と経済への部分的参加」、「若干の不確実性、ある程度リスク、一般的な自由(otherwise freedom)、政治参加、市場参入への低い障壁」という状況になり、「安全」な状態では、「政治・経済への参加、欠乏からの自由、確実性と自由、心の平穏」が見られる

ようになる。

東・東南アジアにおける人口、経済活動、エネルギー使用量、CO₂排出量などの面での世界シェアは増加傾向にあり、アメリカも、2010年のTPP参加や2002年のシャングリラ対話に見られるように、アジアに向けて軸足を置くようになっている。そうしたアジアにおける総合安全保障に関しては、海外直接投資など経済や環境なども含めた国際相互依存の観点から考察することが重要であり、その際には北東アジアにおける「デタント」やOSCEのような「対話の文化」などの点が注目される。

(文責：小尾 美千代)